

2010年度 明石市社会人サッカー モルテンカップ戦 要綱

2010年10月31日(日)

1. 参加チーム

Aリーグ (7チーム)

No.	チーム名	リーグ
1	FC LADYGO+F(A)	1部1位
2	マツ	1部3位
3	望海FC	1部5位
4	FC EASY'02	1部7位
5	城西FC	2部1位
6	Shiryu's FC	2部3位
7	アルティメット	2部5位

Bリーグ (6チーム)

No.	チーム名	リーグ
1	FC MEINAN	1部2位
2	高丘FC	1部4位
3	CASSINI FC	1部6位
4	キャタピラー明石	1部8位
5	FC LADYGO+F(B)	2部2位
6	二見FC	2部4位

2. 参加チーム資格

- [1] 本年度、日本サッカー協会及び兵庫県1種社会人連盟に加盟登録が完了している単独チームで今年度最終節まで試合を続行できる事。
- [2] チームはユニフォーム(シャツ・パンツ・ストッキング)が完全に統一ができる事。
なお、最低限上衣は正・副の2色が準備できる事。(使用上衣は試合前にレフェリーの判断により決定する。)
- [3] 1チームにつき、審判員(資格4級以上)3名以上を所属させるものとする。(今年度取得予定者含む)

3. 選手資格

- [1] 本年度兵庫県1種社会人連盟に登録が完了しており、選手番号を保有している者に限る。
- [2] 同一選手が2チーム以上に登録はできない。
- [3] 選手のエントリーは本年度兵庫県1種社会人連盟に登録された中から、人数は無制限にエントリーができる。
- [4] エントリーの追加選手は、Web登録を行った後に運営委員長へ追加内容(選手名・背番号・選手番号)をメールで申請し、許可された段階で出場できるものとする。
- [5] 違反のあったチームは当該試合を棄権負けとし、以後の処置については明石市サッカー協会(1種)で決定する。

4. 試合形式

予選をA・B共にリーグ戦方式により実施し、予選リーグの上位4チームが決勝トーナメントに進出する。予選リーグは1回戦総当たり方式にて実施する。(一部の試合を除く)
予選リーグにおける試合の勝者には勝ち点3点、引き分け1点、敗者0点を与え、勝ち点合計が同一のチームがある場合は以下の順により順位を決定する。

- [1] 全試合のゴールディファレンス(得点-失点)
- [2] 全試合の総得点
- [3] 該当チームの対戦成績

5. 試合時間

70分間として、延長戦は実施しない。

決勝トーナメント戦において勝敗の決しない時は、PK戦により勝敗を決する。

6. 競技規則

本年度日本サッカー協会競技規則に基づく。

7. メンバー表の提出及び交替選手

〔1〕 試合開始10分前迄に、協会指定のメンバー用紙に背番号と選手氏名を完全に一致させ、本部へ1部提出する。(メンバー表提出後の変更は認められない。)

〔2〕 メンバーの記入はスターティングメンバー11名と交替要員とし、選手の交替は前・後半を問わず何名でも交替できる。

〔3〕 メンバー用紙提出時に選手不揃いの場合、スターティングメンバーが7名未満の場合は、当該チームを棄権負けとする。

〔4〕 交替選手は主審の許可により正規の手続き後に入退場する。

8. 反則退場・警告処分

〔1〕 試合中に退場処分を受けた選手は自動的に次の1試合を出場停止とする。

〔2〕 程度によっては2試合以上の出場停止もある。(審判報告書等を参考にし、規律委員会で決定する。)

〔3〕 大会期間中に3度の警告を受けた選手は、自動的に次の1試合を出場停止とする。

9. 器物損傷の取扱い

試合中又は練習中に場内外の器物に損傷を与えた場合、当該チームで弁済する。

10. 落雷事故防止に関する試合の取り扱い

試合開始後、雷の為に試合を中断し、再開出来ない場合はその時点のスコアにより決定する。試合開始前に中止となった場合は、その後の運営委員会にて取り扱いを決定する。

11. 棄権試合の取り扱い

〔1〕 棄権試合の得点は5-0とし、予選リーグ戦は勝者を勝ち点+3、敗者を勝ち点-3とする。

〔2〕 棄権扱いとなった当該チームは、そのペナルティーとして15,000円の反則金を課する。(相手チームに1万円、委員会に5千円)

12. その他

〔1〕 ユニフォーム

(1) 原則として、個別背番号登録制とする。(特例：ゴールキーパー)

(2) 原則として、上衣は二着(濃淡)準備する。

(3) アンダーシャツを着用する場合、その袖の主たる色はジャージまたは袖の主たる色と同じにする。

(4) アンダーショーツ、タイツを着用する場合、その主たる色はショーツの主たる色と同じにする。

(5) 特に背番号など、テープまたはこれに類似するもので、貼り付けたりしたものは認めない。ただし、以前に購入するなどして、色焼けなどをしたものについては審判の判断に委ねるものとする。

※ 上記項目に違反のあった場合は、その時点(発覚時)で当該チームは棄権負けとなり相手チームの棄権勝ちとする。

〔2〕 審判・記録員

- (1) 協会より依頼された審判、記録において無断欠席の場合、その当該チームの当日の試合は棄権負けとする。
- (2) 審判服は必ず着用し、ワッペン、カード、アシスタントレフリーフラッグ、記録用紙等も当該チームで用意する。

〔3〕 会場準備・後片付け

- (1) 第1試合目のチームは、2チームで協力して会場設営を行う。(ライン引き、ゴール・本部席設置等)
- (2) 最終試合のチームは、2チームで協力して会場の後片付けを行う。該当チームの責任者は、グラウンド整備、用具の後片付け、使った場所の清掃等、必ず点検をして上でクラブハウスに報告を行う。

※ 上記項目に違反のあった場合は、運営委員会にてその事実を確認し、場合によっては当該チームを棄権負けとする場合もある。